

医療用手袋要請 ガイドブック

～要請手続きに困ったら～

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課

目次

- 医療用手袋について、「要請方法がわからない」「きちんと手続きできたのかわからない」「どこに何を問い合わせればいいのかわからない」・・・など、困ったときにご活用ください。

Q 1 : 手袋はどのような手続きで要請すれば良いのですか？・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 - 4

Q 2 : 自分が正しく要請できているのかわかりません。どのように確認すればいいですか。 P 5 - 8

G-MIS上の医療機関コードの確認方法 P 9

手続き確認 全体フローチャート P 1 0

Q 3 : 今回購入できる条件は何ですか。・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 1

Q 4 : 購入できる枚数に決まりはありますか。・・・・・・・・ P 1 1

Q 5 : 今回手袋の配布要請ができるのは誰ですか。・・・・・・・・ P 1 2

Q 6 : 販売している手袋の種類（素材・色・サイズ等）について教えてください。・・・・ P 1 2

Q 7 : G-MISの操作等について、どのマニュアルや資料を見ればいいですか。・・・・ P 1 3

Q 8 : 困ったらどこに問い合わせすればいいですか。・・・・・・・・ P 1 4

よくあるご質問

Q 1 : 手袋はどのような手続きで要請すれば良いのですか？

➤ 手袋の要請には以下の①～⑤の手続きが必要です。

① G-MIS 上で週次調査に回答（G-MISログインページ：[G-MIS ログイン](#)）

[G]个人防护具の備蓄状況	
G013_【非滅菌手袋】前日時点の在庫（備蓄）量	100
G014_【非滅菌手袋】今後1週間あたりの想定消費量	50
G015_【非滅菌手袋】今後1週間に購入できる見込量	20



② G-MIS 上で手袋の緊急配布要請を行う。 ※毎週水曜17:00✕

緊急配布要請(SOS)	
①医療用（サージカル）マスクを要請する	
②N95マスク又はDS2マスクを要請する	
③フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する	
④アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する	
⑤非滅菌手袋を要請する	✓



⇒ 次ページに続きます

よくあるご質問

Q 1 : 手袋はどのような手続きで要請すれば良いのですか？

③ アスクルの購入サイト (https://www.askul.co.jp/f/mhlw_specialcustomer/) に必要情報登録

入力フォーム 入力内容の確認 完了

厚生労働省指定 専用アスクル登録フォーム

1 下記の項目をご入力ください。

※「医療機関コード」が不明な場合は、G-MISトップ画面上部のナビゲーションメニューから「医療機関マスタ」を選択し、遷移後の画面にて「医療機関コード」をご確認いただけます。
※FAXではご入力いただけません。
※郵便番号を入力後、住所選択でエラーになる場合は、こちらより申し込みデータをダウンロードいただき、必要事項を入力の上、申し込みデータ控の宛先まで申し込みデータを送付ください。
※登録が完了しましたら、完了のメールをお送りいたします。askul.co.jpからのメールを受け取るようお願いいたします。

ご登録のお客様情報

施設名	必須	全角30文字以内 【例】 アスクル商事
施設名 フリガナ	必須	全角25文字以内 【例】 アスクルショウジ
部署名	必須	全角20文字以内 【例】 総務部
お名前	必須	全角10文字以内

④ アスクル (busshi_askul@askul.com) からの連絡メールを受領



※要請×切日の翌週半ば頃までに届きます

※メール件名は

【アスクル】【国備蓄物資放出スキーム】ご提供可能なニトリルグローブのご案内

注意！

購入URLには有効期限があります。

メールに記載の期限までに購入いただくようお願いいたします。

⑤ ④のメールに記載のURLから購入



※画像はイメージでメール文面の詳細は異なる場合があります

Q 2 : 自分が正しく要請できているのかわかりません。どのように確認すればいいですか。

➤ 各ステップごとに以下のポイントをご確認ください。

① G-MIS要請（週次調査・緊急配布要請）

✓ G-MISの要請画面のステータスが
「都道府県・国確認中」または
「受付完了」になっているか。
(なっていればok)



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認されます。

医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアルは [こちら](#)

緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。

- ① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）につら売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要性があること等に鑑み、本おける診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

緊急配布要請
実施中の緊急配布要請

3 個の項目 • 並び替え基準: タイトル • 検索条件: すべての緊急配布要請 - 作成日 • 数秒前 に更新されました

タイトル ↑	申請日時	医療機関名	医療機関コード	対応ステータス
2026/4/28...緊急配布要請	2026/04/28 15:13			都道府県・国確認中
2026/4/28...緊急配布要請	2026/04/28 18:15			受付完了
2026/5/12...緊急配布要請				未申請

要請画面の赤枠箇所を確認してください。

※「エラーあり」「未申請」の場合は要請ができていない状態です。その場合次のページへ

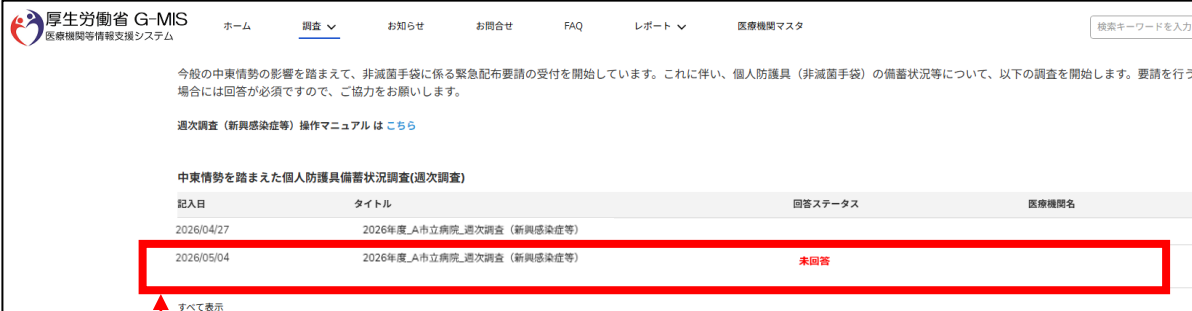
よくあるご質問

Q 2 : 自分が正しく要請できているのかわかりません。どのように確認すればいいですか。

G-MIS要請が「エラーあり」「未申請」の場合、以下を行ってください。

✓ 最新の日付の週次調査に回答する

✓ 再度、要請画面で「システム
チェック&申請」ボタンを押す



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問合せ FAQ レポート ▼ 医療機関マスタ

今般の中東情勢の影響を踏まえて、非滅菌手袋に係る緊急配布要請の受付を開始しています。これに伴い、個人防護具（非滅菌手袋）の備蓄状況等について、以下の調査を開始します。要請を行う場合には回答が必須ですので、ご協力をお願いします。

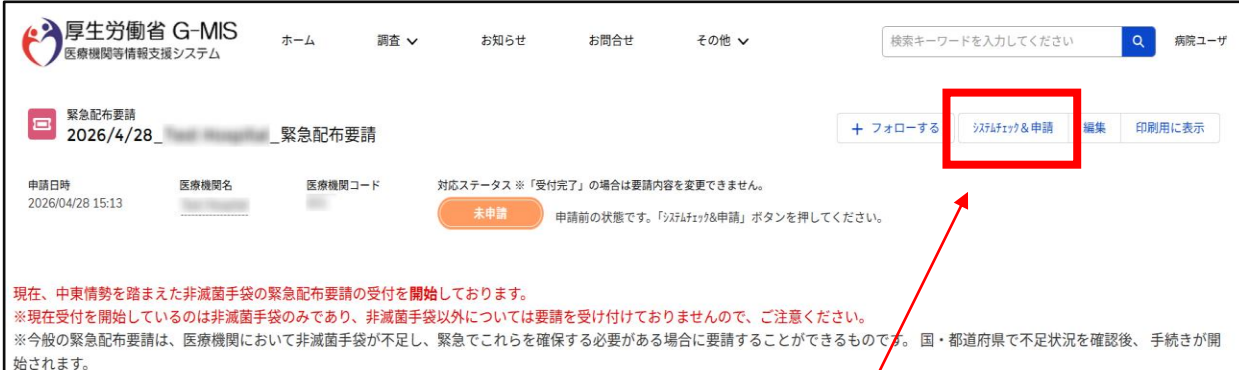
週次調査（新興感染症等）操作マニュアルは [こちら](#)

中東情勢を踏まえた個人防護具備蓄状況調査(週次調査)

記入日	タイトル	回答ステータス	医療機関名
2026/04/27	2026年度_A市立病院_週次調査（新興感染症等）		
2026/05/04	2026年度_A市立病院_週次調査（新興感染症等）	未回答	

すべて表示

※必ず「記入日」が最新の日付の調査に回答してください。
(古い「記入日」に回答している場合、エラーになります。)



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問合せ その他 ▼

検索キーワードを入力してください 🔍 病院ユーザ

緊急配布要請
2026/4/28_ 緊急配布要請

+ フォローする システムチェック&申請 編集 印刷用に表示

申請日時 2026/04/28 15:13 医療機関名 医療機関コード 対応ステータス ※「受付完了」の場合は要請内容を変更できません。

未申請 申請前の状態です。「システムチェック&申請」ボタンを押してください。

現在、中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請の受付を開始しております。
※現在受付を開始しているのは非滅菌手袋のみであり、非滅菌手袋以外については要請を受け付けておりませんので、ご注意ください。
※今般の緊急配布要請は、医療機関において非滅菌手袋が不足し、緊急でこれらを確保する必要がある場合に要請することができるものです。国・都道府県で不足状況を確認後、手続きが開始されます。

週次調査に回答した後は、改めて↑のボタンを押してください

よくあるご質問

Q 2 : 自分が正しく要請できているのかわかりません。どのように確認すればいいですか。

➤ 各ステップごとに以下のポイントをご確認ください。

- ③ アスクル購入サイト登録
- ④ アスクルからの連絡メールを受領

✓アスクルサイトの登録を漏れなく行っている

✓要請締切（毎週水曜17:00ㄨ）の翌週半ば頃
までにアスクルからメールが届いた

登録が漏れている場合は、
以下のリンクから登録をお願いします。

【購入サイトリンク】

https://www.askul.co.jp/f/mhlw_specialcustomer/

例：6/4-6/10(17:00ㄨ)までに申請すると、
通常、6/16-17等までにメールが届きます。※

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 要請期間	5	6
7	8	9	10 ㄨ	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

※要請内容等に不備等がなく、適切に国・都道府県において確認が完了した場合

⇒メールが届かない場合、次ページのポイントをご確認ください。

よくあるご質問

Q 2 : 自分が正しく要請できているのかわかりません。どのように確認すればいいですか。

メールが届かない場合、以下の点をご確認ください。

✓アスクルに登録した医療機関コードと
G-MIS上の医療機関コード（10桁）が
一致しているか

⇒コードの不一致でメールが
届かないことが多いです！
次ページの方法で確認してください。

✓アスクルに登録したメールアドレス
に誤りがないか

✓メールの受信設定が適切か
※迷惑メールに入っていないか等についてもご
確認ください。

✓不一致の場合、一致するように
アスクルサイトの登録内容を
正しく修正してください。（※1）

✓誤りがあった場合、メールアドレスを正しく修
正してください。（※1）
✓アスクルの購入サイトの情報登録後、2営業日
以上経過して修正を行った場合、アスクルコー
ルセンターに連絡してください。（連絡先はp14）

✓受信できない設定になっていた場合、受信設
定を修正のうえで、アスクルコールセンタ
ーにメールの再送を依頼してください。

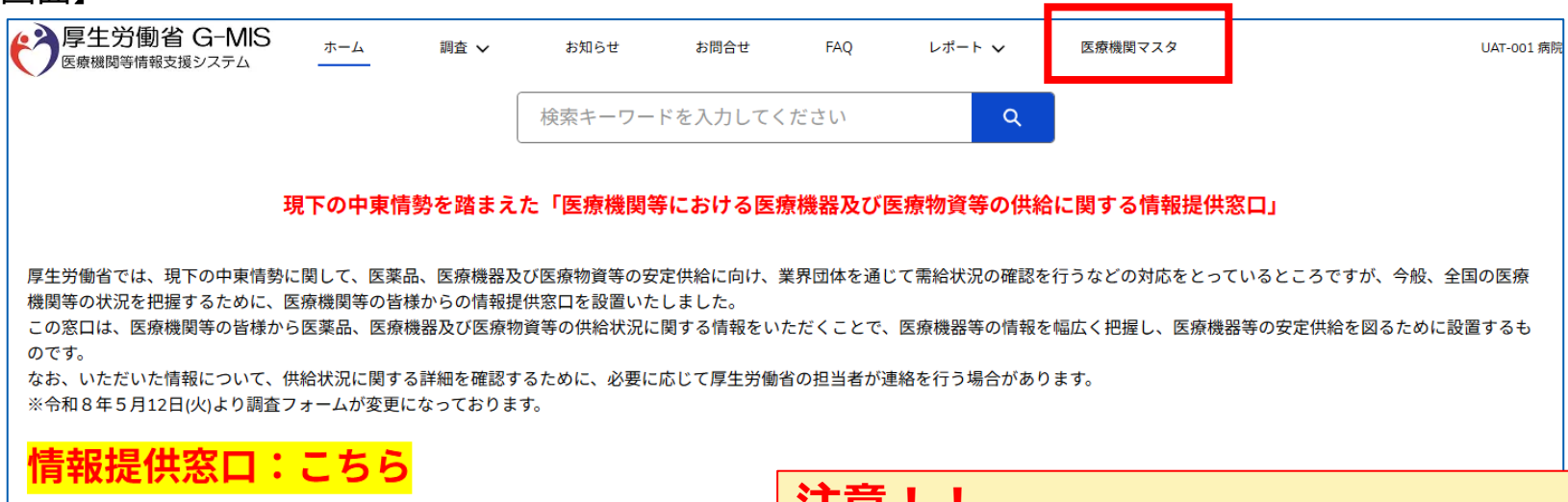
※1）アスクル購入サイトに登録した医療機関コードやメールアドレス等については、アスクルマイページからいつでも確認・修正可能です。

<https://www.askul.co.jp/webapp/shops-club/servlet/YLogonSSLView?transitionURL=%2Fmbr%2FcompanyInfoView%2F>

G-MIS上の医療機関コードの確認方法

- G-MISログイン後の画面の上部の、「医療機関マスタ」を選択してください。

【トップ画面】



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問い合わせ FAQ レポート ▼ **医療機関マスタ** UAT-001 病院

検索キーワードを入力してください

現下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」

厚生労働省では、現下の中東情勢に関して、医薬品、医療機器及び医療物資等の安定供給に向け、業界団体を通じて需給状況の確認を行うなどの対応をとっているところですが、今般、全国の医療機関等の状況を把握するために、医療機関等の皆様からの情報提供窓口を設置いたしました。

この窓口は、医療機関等の皆様から医薬品、医療機器及び医療物資等の供給状況に関する情報をいただくことで、医療機器等の情報を幅広く把握し、医療機器等の安定供給を図るために設置するものです。

なお、いただいた情報について、供給状況に関する詳細を確認するために、必要に応じて厚生労働省の担当者が連絡を行う場合があります。

※令和8年5月12日(火)より調査フォームが変更になっております。

情報提供窓口：こちら

- 選択後、以下の画面から医療機関コードがわかります。

注意！！
このコードと同じもの（10桁）を
アスクル購入サイトでも登録してください。



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問い合わせ FAQ その他 ▼

医療機関マスタ
すべて選択 ▼

1 個の項目 • 並び替え基準: 医療機関名 • 検索条件: すべての医療機関マスタ • 数秒前に更新されました

このリストを検索...

医療機関名 ↑	医療機関コード	施設類型	住所	電話番号
1				

手続き確認 全体フローチャート

チェック①

G-MISの要請画面のステータスが
「都道府県・国確認中」または「受付完了」である



はい

チェック②

アスクルサイトの登録が完了している



はい（登録済）

チェック③

要請締切の翌週半ばまでにアスクルからメールが届いた



はい（メールが届いた）

チェック④

届いたメールから購入手続きを実施した



いいえ（「エラーあり」or未申請）

チェック①-1

G-MIS上で直近の週次調査に回答済みである

いいえ

はい（回答済）

✓ 改めて、要請画面で
申請ボタンを押す

✓ 直近の週次調査に回答する

いいえ（未登録）

✓ 購入サイトに登録

https://www.askul.co.jp/f/mhlw_specialcustomer/

チェック③-1

アスクルに登録した医療機関コードとG-MIS上の医療機関コードが一致していることを確認した

不一致

いいえ

はい（一致していた）

✓ 一致するように修正

チェック③-2

アスクルに登録したメールアドレスに誤りがないか確認した

誤り

はい（誤りがなかった）

✓ メールアドレスを修正
✓ アスクルコールセンターに修正の旨連絡※
※アスクル購入サイトに情報登録後、2営業日以上たって修正した場合

チェック③-3

メールの受信設定が適切か確認した（迷惑メールに入っていないか等）

不適切

はい（適切だった）

✓ 受信設定修正・アスクルにコールセンターにメール再送依頼

チェック③-4

次週以降にメールが届いた

届かない

はい
（届いた）

✓ アスクルコールセンターに問い合わせ

よくあるご質問

Q 3 : 今回購入できる条件は何ですか。

- 手袋の枚数について、以下を満たしていることが購入できるようになる条件です。

在庫量 < (今後1週間あたりの想定消費量—今後 1 週間に購入できる見込み量) × 4

Q 4 : 購入できる枚数に決まりはありますか。

- 医療機関の【1 週間の想定消費量 × 2】の数に応じて決まっています。
- サイズはアスクルの購入画面で選べます。

1 週間の想定消費量 × 2 が

- ・ 1～1000枚の場合 : 1セット【1000枚（10箱）】を購入可能
- ・ 1001～2000枚の場合 : 2セット【2000枚（20箱）】まで購入可能
- ・ 2001～3000枚の場合 : 3セット【3000枚（30箱）】まで購入可能

．．．．．それ以上の場合も同様です。（1000枚単位）

Q 5 : 今回手袋の配布要請ができるのは誰ですか。

- **全ての病院、診療所、訪問看護事業所、薬局、助産所が要請可能です。**

Q 6 : 販売している手袋の種類（素材・色・サイズ等）について教えてください。

- **青色のニトリル手袋（パウダーフリー）**です。サイズは**S、M、L**から選択できます。
- 使用推奨期限はR9年度中期限のものです。
- メーカー名等、製品の詳細については以下をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001695951.pdf>



※画像はイメージです。

Q 7 : G-MISの操作等について、どのマニュアルや資料を見ればいいですか。

G-MISの操作方法について
知りたい



G-MIS週次調査・緊急配布要請マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001716962.pdf>

G-MISのログイン操作等のよくあるお問い合わせ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001698238.pdf>

自分が**配布対象の条件**に
あてはまるか知りたい



緊急配布要請条件チェックシートを
使って確認してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001700241.xlsx>

もっと**詳しいQ&A**をみたい



中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001715636.pdf>

↑が載っているHP



厚労省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html



Q 8 : 困ったらどこに問い合わせすればいいですか。

- ・ G-MISを使った要請が難しいとき
- ・ 自身の要請結果（配布判定）を知りたいとき



最寄りの都道府県 （↓から確認）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001714991.pdf>

G-MISの操作方法に困ったら



G-MIS窓口

helpdesk x gmis.mhlw.go.jp

※ x を@に変換ください。

電話からは050-3355-8230

受付時間：9:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く

アスクルでの購入手続きに困ったら



アスクル 国備蓄物資 専用窓口

フリーダイヤル：0120-662-777

IP電話からは03-6731-7874

受付時間：10:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く

- ・ ↑以外
- ・ 備蓄配布の取組全体について
- ・ 問い合わせ先がわからないとき



厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課

sos-busshi x mhlw.go.jp

※ x を@に変換ください。

※緊急の場合 03-3595-3529